

総務政策委員会記録

開会年月日	平成 28 年 2 月 9 日
開会時刻	午後 0 時 58 分
閉会時刻	午後 1 時 19 分
出席委員名	◎福井 輝夫 ○野崎 隆太 鈴木 豊司 吉井 詩子
	岡田 善行 黒木騎代春 西山 則夫 工村 一三
	世古口新吾
	中山 裕司 議長
欠席委員名	なし
署名者	鈴木 豊司 吉井 詩子
担当書記	山口 徹
審査案件	継続調査案件 防災対策に関する事項 ・伊勢市地域防災計画の改訂について
	継続調査案件 ふるさと未来づくりに関する事項 ・地区連絡員制度の廃止について
説明者	危機管理部長、危機管理課長
	環境生活部長、環境生活部参事、市民交流課長
	ほか関係参与

審査経過

福井委員長開会を宣言し、会議録署名者に鈴木委員、吉井委員を指名した。

直ちに会議に入り、継続調査案件となっている「防災対策に関する事項」及び「ふるさと未来づくりに関する事項」を順次議題とし、当局から報告を受け、若干の質疑の後、引き続き調査をすることを決定し、委員会を閉会した。

開会 午後 0時58分

◎福井輝夫委員長

ただいまより総合政策委員会を開会します。

本日の出席者は9名でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

本日の会議録署名者2名は、委員長において、鈴木委員、吉井委員の御両名を指名いたします。

本日、御審査いただきます案件は、継続調査となっております「防災対策に関する事項」及び、「ふるさと未来づくりに関する事項」の2件であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井 輝夫委員長

御異議なしと認め、そのように取り計らいをさせていただきます。

【防災対策に関する事項】

〔伊勢市地域防災計画の改訂について〕

◎福井輝夫委員長

それでは、初めに「防災対策に関する事項について」御審査願います。

「伊勢市地域防災計画の改訂について」の御報告をお願いします。

危機管理課長。

●山口危機管理課長

それでは、「伊勢市地域防災計画の改訂について」、御説明させていただきます。

資料1-1をごらんください。

1の経過につきましては、伊勢市地域防災計画の改訂を昨年11月6日に伊勢市防災会議の地域防災計画等検討専門委員会において、地域防災計画改訂の素案を作成し、昨年11月26日の総務政策委員会に報告をし、翌11月27日から12月25日までパブリックコメントを実

施いたしました。そのパブリックコメントの結果を1月12日に伊勢市防災会議の地域防災計画等検討専門委員会に報告をし、この度、総務政策委員会でその概要について御説明をするものであります。

2の伊勢市地域防災計画等の改定案に関するパブリックコメント結果概要につきましては、資料1-2をごらんください。

資料1のパブリックコメント実施の概要につきましては、記載の内容のとおりパブリックコメントを実施いたしましたところ、2の意見募集の結果のとおり、2名から6件の意見を電子メールにていただいております。

資料2ページをごらんください。

3の意見内容及び市の考えにつきまして、いただいた御意見を「(1)意見募集結果による修正の有無」のところで5つの対応項目に整理をさせていただいております。該当項目のみ紹介いたしますと、「①文章の修正、記述の追加等により、計画に反映するもの」が4件、「③今後の施策や事業の実施において検討・対応するもの」が2件の合計6件でございます。

(2)「意見とその対応の表」につきましては、左から意見の番号を、続いていた意見の内容を、続いて対応項目の丸番号は、先ほど説明しました(1)意見募集結果による修正の有無の表の対応項目の番号を記載しております。

続いて市の考えは、いただいた意見に対する市の考えを記載させていただいております。その概要につきまして御説明をいたします。

1番目は、「要援護者の地域のサポート体制について」ご意見をいただき、「地域が主体となって個別避難計画を作成していただき、その作成過程で地域の特性や実情、避難支援者の把握等を進めていただきたい」という考えにより、対応項目③の今後の施策や事業の実施において検討・対応をさせていただきます。

2番目は、「避難所運営のマニュアル作成について、具体的に記載してほしい」という御意見に対し、「現在は、東日本大震災での事例や教訓を基に作成した参考資料を示させていただいておりますが、今後は地域や学識経験者の意見や先進地での取り組み事例を基に、伊勢市避難所運営マニュアルとして整理していきます」という考えにより、対応項目③の今後の施策や事業の実施において検討・対応をさせていただきます。

3番目は、「要援護者避難所としての使用等に関する協定締結の主体者は誰なのか」という御意見に対し、「協定締結は、市としても主体的に取り組まなければいけないので、努力を求めるものから協力を求めるものに修正するとともに、協定締結を推進していくことを追記いたします」という考えにより、対応項目①により計画に反映させていただきます。

4番目は、「災害時要支援者の高齢者に対し福祉避難所が必要となるがその記述がない」という御意見に対し、「在宅の要介護者や障がい者等のうち、指定避難所での生活が困難な方には、ヘルパーの派遣、要援護者避難所や医療機関へ移送します。要援護者避難所の受け入れ対象者については追記をいたします」という考えにより、対応項目①により計画に反映させていただきます。

5番目は、「災害時要援護者登録制度について、だれに何を提供する制度なのか、文章について再考されたい」という御意見に対し、「この制度は、市が災害時要援護者台帳を

作成し、自治会、民生委員等に提供するもので、この台帳を活用して地域で個別避難計画を作成していただく」という考えにより、対応項目①により計画に反映させていただきます。

6番目は、「地区防災計画を作成するの表現方法について再検討されたい」という御意見に対し、「地区防災計画の制度は、市内一定地区の居住者や事業者が自発的な活動を実施するための地区での計画を伊勢市地域防災計画の中に規定することができるもので、より制度の趣旨が伝わるように文章を修正します」という考えにより、対応項目①により計画に反映させていただきます。

いただいた御意見に対し、修正・追記をさせていただいた内容につきましては、資料1-3に記載させていただいておりますので御高覧いただきたいと思います。

次に資料1-1にお戻りいただきまして、3の伊勢市地域防災計画等の改訂に伴う条例の一部改正についてであります。資料1-4伊勢市災害対策本部の組織をごらんいただきたいと存じます。

地域防災計画等の改訂に合わせ伊勢市災害対策本部の組織を部からチームに変更することに伴い、伊勢市災害対策本部条例及び伊勢市地震災害警戒本部条例の一部改正が必要となりますことから、諸手続きを行わせていただきます。

以上、伊勢市地域防災計画の改訂について御説明申し上げます。

何とぞよろしくお願いいたします。

◎福井輝夫委員長

ただいまの報告に対しまして、御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

このパブリックコメントを実施していただきまして、見せていただきますと、やはり要援護者ということに関心が高いということが見受けられると思います。

また、普段そういう御意見を市民の方からいただくことも多いので、ちょっとお聞きしたいと思います。

今、個別支援計画というものをしていくというふうに御説明あったんですが、モデル地区のほうで作成を行っているところもあるということなんですが、現在の進捗状況についてお聞かせください。

◎福井輝夫委員長

高齢・障がい福祉課長。

●中村高齢・障がい福祉課長

個別避難支援計画の現在の進捗状況についてでございますが、現在、城田地区、それから厚生宮後地区、それから宇治浦田の3カ所で、先進的に、その個別避難計画の作成を進めていただいているところでございます。

◎福井輝夫委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

この要支援登録の登録者数というのをきちんとつかむということが、まず第1に大事だと思うのですが、それとともにその方々の計画を進めていくということ、この2点が大事だと思うんですが、その辺について、支援が必要な方すべてに行き届いているのかどうかという点についてはいかがでしょうか。

◎福井輝夫委員長

高齢・障がい福祉課長。

●中村高齢・障がい福祉課長

まず登録者数についてでございますが、登録者数については、年度当初3,340人程度でございましたが、今は3,000人ちょっとということでございます。

それらの方々について、その地域の中で、その個別避難計画の必要性というのを地域の中で、共助の中で御検討いただいて、それぞれの方々に御案内、調査をしていただき、進めていただくということになろうかと思えます。

◎福井輝夫委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

モデル地域でされているということで、これが進んでいるところと、まだまだ、こういうことがあるということもあんまりよく知らない方がたくさんいるという地域と、差があると思うんですが、その辺のことをしっかりと進んでいるところのことを広めていただきたいと思えますので、その辺について、どのように、これを広めていくのかということについてお考えを聞かせください。

◎福井輝夫委員長

高齢・障がい福祉課長。

●中村高齢・障がい福祉課長

まず、この個別避難計画をどのように進めるかという方法につきまして、広く市民の方全般につきましては「広報いせ」でありましたり、ケーブルテレビの特集でありましたり、そういった方法で全体にはまず登録制度の周知をさせていただきたいと考えております。

そして、個別避難計画を作成ということにつきましては、この3箇所のモデル地区というのを参考に、皆さんにその周知を図らせていただいて、情報共有する中で徐々に広げていきたいと考えております。

◎福井輝夫委員長
吉井委員。

○吉井詩子委員

これは計画をつくっても、この計画どおりに避難することができるかどうかというの
は、また別のことになるとと思いますが、やはり意識づけとして、この計画を進めるとい
うことが重要であると思いますので、またこれからも、しっかり進めていただきますよう
よろしくお願いいたします。

◎福井輝夫委員長
他に御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長
御発言もないようですので、報告に対しての質問を終わります。
続いて委員間の自由討議を行います。
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長
御発言もないようですので、討議を終わります。
本件につきましては、引き続き調査を継続していくということで、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長
異議なしということで、異議なしと認めます。
本件につきましては引き続き調査を継続します。

【ふるさと未来づくりに関する事項】

【地区連絡員制度の廃止について】

◎福井輝夫委員長
次に、「ふるさと未来づくりに関する事項」を御審査願います。
「地区連絡員制度の廃止について」の御報告をお願いいたします。
市民交流課長。

●北村市民交流課長

それでは、地区連絡員制度の廃止について御説明させていただきます。

資料2をごらんください。

地区連絡員制度につきましては、ふるさと未来づくり資金の中で、平成26年7月7日、平成27年2月12日開催の総務政策委員会におきまして、平成27年度で廃止し、平成28年度から民間への委託も検討するというので、御説明させていただきました。

経過としましては、ふるさと未来づくり資金の一括交付金化に伴い、広報紙配布業務を地区連絡員から、まちづくり協議会、自治会等へお願いをしてきており、平成27年度現在、広報紙配布業務を地区連絡員で行っている地区については、既に自治会への説明を行い、平成28年度からまちづくり協議会や自治会で対応していただくこととなることから、地区連絡員制度を廃止するものであります。

次に、2の地区連絡員の状況でございます。

表の括弧書きで記載しておりますように、平成27年度では、地区連絡員さんは30自治会、37人となっております。

1の経過で御説明させていただきましたように、平成28年度から、まちづくり協議会や自治会で対応していただくことになることから、地区連絡員さんがなくなるものであります。

また、表の選択1とは、ふるさと未来づくりの資金において、まちづくり協議会が一括交付金化事業を行うこと。

選択2とは、従来どおり自治会等が一括交付金化事業を行うことで、ここで記載のとおり、平成28年度で選択1のまちづくり協議会数は15地区、選択2のまちづくり協議会数は8地区となる予定でございます。

また、この地区連絡員制度の廃止に伴い、3月議会定例会で、伊勢市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正を御審議いただく予定でございます。

以上、地区連絡員制度の廃止につきまして御説明申し上げます。

御協議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎福井輝夫委員長

ただいまの報告に対しまして、御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ただいま御説明いただきまして、30の自治会で37人の地区連絡員を廃止するということがなんですが、この174自治会があると思うんですが、28年を足すと175になってですね、1つふえるのかなと思うんですけど、実際に広報の配布なんですけど、まちづくり協議会でやっているところ、それから自治会が、28年度からですね、自治会が配布するところ、何箇所になるんですか。それまずお尋ねいたします。

◎福井輝夫委員長
市民交流課長。

●北村市民交流課長

28年度からですね、15のまちづくり協議会のほうで一括交付金化になりますけども、28年度でいきますと68自治会でございます。

◎福井輝夫委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

実際に配布をしていただく状況なんですけど、選択1の15のまち協の中でもですね、自治会が配布をするところもあろうかと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

◎福井輝夫委員長
市民交流課長。

●北村市民交流課長

すいません、選択1のほうでいきますと、自治会のほうは72というふうになっております。

◎福井輝夫委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

選択1でですね、自治会のほうで配布いただくのが72、選択2を合わせますと140ぐらい、大半の自治会のほうでこの広報を配布していただくということなんですけど、そうであればですね、従来と変わりなくて、ふるさと未来づくりですか、その構想というものがですね、当初から随分後退するような気がしてなりません。その辺はどうお考えでしょうか。

◎福井輝夫委員長
市民交流課長。

●北村市民交流課長

この広報配布の部分につきましては、自治会ですね、運営の予算ともなっておるところがございます。というところで、確かにまち協でやっていただく部分、まだまだちょっと少ないんですけども、自治会の経費としてなっている部分がございますので、ちょっと強制的にもそのようなお話ができないという状況でございますが、まち協でやっていただく部分が今後ですね、存在していくようにですね、お話は、させていただくと、いうふうなことで考えております。

◎福井輝夫委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

それともう1点ですね、28年度の一括交付金の支出先なんですけど、これは15のまちづくり協議会と68の自治会ということで理解させていただいてよろしいですか。

◎福井輝夫委員長
市民交流課長。

●北村市民交流課長
そのとおりでございます。

◎福井輝夫委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

最後なんですけど、この交付金の中で、地区連絡員事業の分ですが、これは1世帯1,800円に、配布枚数に区分したのを基本金でしたか、それを足したものということなんですけど、この額そのものは、これからもずっと担保されていくものなんでしょうか。

また、地域によってはですね、ポスティングなどをして、その部分の経費をすごく安くあげて見えるような地域もあろうかと思うんですが、その辺将来的にいかがですか。

◎福井輝夫委員長
市民交流課長。

●北村市民交流課長

確かに地区連絡員の経費につきましては、今のところ変わらない予定でございます。

それとポスティングの部分につきましては1箇所やっていたところがあるんですけども、そういったところで、まちづくり協議会さんの経費として、持っていたく分というところでやっていたくというふうにですね、今後まち協さんにもお話をしていきたいというふうに思っております。

◎福井輝夫委員長
ほかに御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長
よろしいですか。

他に発言もないようですので、報告に対しての質問を終わります。
続いて委員間の自由討議を行います。
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御発言もないようですので、以上で討議を終わります。
本件につきましては引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。
本件につきましては引き続き調査を継続します。
本日、御審査いただきます案件については、以上でございます。
それではこれもちまして、総務政策委員会を閉会します。

閉会 午後 1時19分

上記署名する。

平成 年 月 日

委 員 長

委 員

委 員